平成17年12月

逗子市教育委員会定例会

平成17年12月15日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成17年12月15日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所第6会議室に招集した。

出席者

 委員長
 小島裕子

 教育委員
 五十嵐 樹

 教育委員
 村松邦彦

教育委員 吉崎久治

教育長 野村昇司

教育委員会理事

兼教育部担当部長 松 下 洋一郎

(文化・教育ゾーン総括)

教育部長 新明 武

教育部次長 嶋 六 三

教育部次長

川村信敏

学校教育課長事務取扱

教育部参事

平 和 夫

(文化・教育ゾーン担当)

教育総務課長 草 栁 清

学校教育課主幹 倉地正行

学校教育課課長補佐

金 沢 聖

学校教育係長事務取扱

充て指導主事 柳原正広

体育課長

石 井 義 雄

兼体育館長

教育研究所長 佐藤真澄

図書館長 川 上 喜久夫

図書館長補佐 永 田 寛 夫

事務局

教育総務課副主幹

舘 兼好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 7 分

閉会時刻 午後 4 時 1 0 分

会議録署名委員決定 吉﨑委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただくことがありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年逗子市教育委員会12月定例会を開催いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は吉﨑委員、村松委員にお願いいたします。これより会議日程に入ります。

日程第1「10月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数・)

では、御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認をいたします。

吉﨑委員、村松委員、御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

野村教育長

11月から12月にかけまして御報告する会議等はございませんでした。

1つ委員の皆様方に御報告しておきたいことは、第4回の定例本会議において、私たちの 委員長である小島先生が、ある議員から招聘をされまして、答弁席に立ちました。大変明快 な御回答をいただいて、本当に多くの議員さんから私も、さすがだねというお褒めの言葉を いただいたことが私にとっても大変うれしいことでございました。そういう意味で、委員長、 大変御苦労さまでした。ありがとうございます。以上で終わります。

小島委員長

本件について御質疑、御意見はございますか。

では、引き続き部長から御報告をお願いいたします。

新明教育部長

それでは、私の方から市議会の概要について御説明をさせていただきます。市議会第4回 定例会は平成17年11月24日から12月9日までの16日間を会期として開会されまし たが、議案第57号逗子市住民投票条例の制定についての議案の訂正等対応をめぐりまして、 全員協議会が開かれず、翌25日、全員協議会が開催され、終了後の本会議において改めて 会期を4日間延長することとし、12月13日までとするということで開会されたところで ございます。

そこで、今定例会における議案等につきましては、閉会中継続審査となっておりました議案1件を含めまして、議案については14件、また請願については閉会中継続審査案件のみ1件、陳情については閉会中継続審査案件22件を含めまして26件でありまして、そのうちここでは教育委員会関係のものについてのみ御報告をさせていただきます。

まず、11月の25日の本会議におきまして、議案第55号として逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定による国指定史跡長柄桜山古墳群の土地7,557.83平米、取得金額3,098万7,103円をもって購入するための契約議案、また議案第63号として人事院勧告に基づく給与改定等に伴う各費目にわたる職員給与費の過不足額の調整を行うほか、小学校費におきましては来年度逗子小学校において入学する児童が増加すると見込まれるため、児童用机、いすほか備品等購入経費200万円及び空調機設置等改修工事費、久木小学校・池子小学校の校舎外壁防水改修工事費1,500万円の計上、保健給食費においては児童数増加に伴う給食用備品等購入経費120万円の計上、中学校費においては逗子中学校及び沼間中学校屋内運動場防水改修工事費190万円並びに久木中学校用地のうち現在借用しております土地の一部を購入するための経費7,125万2,000円を計上いたしました平成17年度一般会計補正予算(第5号)が提案されまして、教育民生常任委員会に付託された後、本会議が終了いたしております。

その後、翌週の28日には教育民生常任委員会が開会されまして、議案第55号国指定史 跡長柄桜山古墳群の土地の取得について、議案第63号平成17年度一般会計補正予算(第 5号)についての審議がなされ、審議の結果、原案どおり全会一致をもって可決されました。また、閉会中継続審査となっておりました請願第1号ゆたかな教育を実現するための教育予算の増額と義務教育費国庫負担制度の存続を求める請願については全会一致をもって可決、陳情第11号地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについての陳情については賛成多数により了承、その他の陳情については慎重審査を求める立場から継続審査を求める動議が出され、賛成多数または可否同数により委員長裁決の結果、継続審査とされ、教育民生常任委員会は閉会となりました。

その翌週の12月8日に本会議が開会されまして、議案につきましては教育民生常任委員会の審査結果と同様の議決がなされたほか、さきの臨時会において御審議をお願いいたしました体育課をスポーツ課に改め市長部局の健康福祉部に移すこととする事務分掌条例の全文改正については、賛成少数により否決されました。

その後、一般質問に入りましたが、教育委員会に係る質問は15名中12名の議員からな されまして、まず12月8日には松本真知子議員からアスベスト、PCBの公害対策につい て、高野毅議員からは教育環境整備、校舎等改修計画の策定、防犯・安全対策について、翌 9日には原口議員から野外活動センターの宿泊棟利用凍結について、塔本議員からはふれあ いスクールについて、逗子ハイランド市道9224号線(巡礼道)について、関口議員から は義務教育国庫負担制度、30人学級等教育について、翌週の12日には岩室議員から名越 切通、長柄桜山古墳群の進捗状況と今後の取り組みについて、松本治子議員からは文化・教 育ゾーン整備事業、ホール使用等の評価と今後の状況、それからチケットの取り扱い等につ いて、教育におけるコミュニケーション能力の向上について、網倉議員からは英語教育の現 状について、スポーツ行政の教育委員会の考え方について、毛呂議員からは学校教育の諸問 題として教科書採択、学校訪問、英語と日本語との融合について、学校教育総合プランの策 定状況等について、教職員福祉会補助金の指導について、森議員からは池子遺跡群資料館の 入場手続について、最終日の13日には高野典子議員から小・中一貫校について、学校給食 ドライ運用について、平井議員からは開かれた学校、教育長としてのこの4年間の総括等に ついての質問がなされまして、今定例会は閉会いたしております。なお、一般質問のうち毛 呂議員さんの質問については、同議員から委員長への出席要請があり、委員長が出席し、教 科書採択、学校訪問、英語と日本語との融合についての質問に対する答弁をいたしましたほ か、答弁内容につきましては事前にお送りいたしております答弁内容に沿って、答弁をいた しておるところでございます。

以上、雑駁ではありますが、平成17年市議会第4回定例会の審議概要についての御報告 を終わらせていただきます。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長及び教育部長によります教育長報告事項について、御質疑、御意見はありませんか。

特段ございませんか。

野村教育長

部長の話の中の1つだけ具体的な話をしたいと思いますが、小・中一貫教育について、逗 子としてはどういうお考えがありますかという質問でした。それに対しまして、まず私は結 論から先に申しますと、小・中一貫に対して今後その是非について教育委員会としては検討 の入り口に立つところですということで答弁しております。私が強調したいのは、これは特 区申請とも関係があるわけですが、中学の先生が小学校で教科担任をし、小学校の先生のほ とんどは中学校の免許を持っているわけですから、中学校へ行って自分の専門性を発揮する と、こういう要するに一貫校ということではなく、現時点では一貫校ということではなく、 連携という意味で強化していくんだ。それがやがて必然的に一貫校というスタイルになるか と思いますが、具体的にはこの話は答弁の中では言っておりませんが、ソフトの部分では可 能なんですが、ハードの部分ではどうなのかなというのがこの逗子全体の地域性、学校の分 散の形からいって、できるかどうかという危惧を感じております。ですから、ソフトの部分 では十分一貫校の要素は実現可能ですし、そういう意味で私は小・中の連携つまり従来のよ うに座学的な連携ではなく、実働的な連携というものを今後どんどんどんどん推し進めてい く必要があるのではないか。この私の知る限り、もう既に中学の先生、特に技能教科に対し ては中学の先生がかなり小学校の方へ出向いて授業をしている。それから今年度の実践です が、沼間中学で夏休みの講習をした際に、やはり小学校の段階での学力というか、そういう ものが多少おくれているお子さんもいらっしゃると。それに対しての指導は、むしろ中学の 先生より小学校の先生の方が、よりハウツーを知っているだろうということで、この夏休み は小学校の先生が延べ二十何人、沼間中学へ出かけて行って指導しています。その指導に対 して、中学の先生も参観していますから、小学校の先生の指導法というのはどういうものか ということも中学の先生は知る。こういう交流がさらにさらに、ただ夏休みだけじゃなくて、 ある一つの単元は、この単元は中学の先生が小学校へ来て教える。中学のこの単元は小学校 の先生がこっちへ行って教える。そういう交換をしながらでも授業の交流というものを実動

的にやっていくということは、今後非常に大事な部分になるのではないかと思っております。 そういう意味で、高野議員さんに対しての答弁は、小・中一貫校ということに対しての是非 は今後検討していきますが、とにかくその前に小・中の連携というものを実働的に強化して いく必要があるんじゃないかという私の思いをぶつけました。今後そういう点についても教 育委員会としても話題にのせながら検討していったらなと今、思っております。

小島委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにないようですので、以上で教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

日程第3「その他」

小島委員長

日程第3「その他」についてを議題といたします。

議事として何かございますか。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

私からは、次に述べます4つについて御報告いたしたいと思います。1つは市内公立学校の安全対策について、2つ目は2学期制の18年度の施行について、3つ目は学校に対する授業訪問について、4つ目は構造改革特区についてでございます。

まず1点目ですが、11月22日、広島で、それから12月2日は栃木で小学校1年生の 女児が下校中に殺害されたということはニュース等で御承知のことと思います。教育委員会 としても必要な対策を講じるために、各学校の安全対策の状況を緊急に調査いたしました。 それがまとまりましたので御報告いたします。お手元にプリントを用意させていただきまし たので、ごらんください。

まず、大きく2つに分けまして、1つ目は事件直後の各学校の取り組み状況についてまとめました。ごらんになってわかりますように、各学校では学校だより、朝会、学級会等で取り上げております。このうち集団下校を実施しましたのは、池子小学校1校でございます。そのほかの対応は、教職員・保護者による付き添いや安全監視の実施が3校ございます。そのほか、学校として通学路マップの問題、それから低学年の下校の時間をそろえる、あるいは保護者や地域の方に声かけを実施する、それから生徒は2人以上で下校をする、それから、みずからを守るための指導、校門付近での安全指導など、事件直後の対応が示されておりま

次に、通常実施している安全確保の状況ですが、教職員による通学路点検及びマップ作成は、ほとんど実施しているということでございます。しかしながら、児童・生徒が1人きりになる地域の把握については、3校のみ把握していない状況です。今回の事件を見ますと、やはり1人きりになる区域あるいはその数の把握というのが今後必要かと思っております。それから、地域や保護者によるパトロールは、久木地区の自治会は毎日実施しているものの、ほかの地区では週1回のみ、あるいは実施していないなどがあります。このような久木地区の取り組みを他地区に広げる取り組みが今後必要かと思っております。

このような状況を踏まえまして、事務局では次のような取り組みを行っていきたいと考えております。1つ目は、各学校とも通学路マップを作成して、危険区域を把握するとともに、逗子警察の協力を得て指導を仰ぐという点。2つ目は、地域の方によるパトロールの実施を進めるために、自治会に学校から依頼すること。また、教職員みずからが通学路にある住宅や店舗に安全の協力を依頼すること。この2点をまず進めていきたい。それからもう一つが、子供みずからが危機回避能力をつけるための体験学習を全校を挙げて実施すべきかと思っております。このようにして教育委員会では既に1月には各自治会に協力を呼びかける広報を出す予定です。また、先日各自治会長には協力依頼しております。さらに逗子警察の生活安全課長からは協力の申し出をいただいておりますので、このような取り組みを全市的に行いまして、児童の安全を図ってまいりたいと考えております。これまでの取り組み、これからの取り組みについて、教育委員さんの御意見をいただければと思っております。

次に、2点目は2学期制についてです。前回の教育委員会で教育課程検討委員会でまとめました課題について報告いたしました。この際、教育委員さんからいただいた御意見も踏まえながら、先日の校長会議でも議論いたしました。校長先生方の御意見は、小学校と中学校の取り組みについては、多少温度差はございます。しかしながら2学期制の実施により授業時数を確保していこう、そして教育活動を一層充実していこうというお考えは共通しているように受けとめました。また、秋休みはやはり節目として設けるべきとの意見も多くありました。そこで、これらの意見を踏まえまして、来年度の試行について次のように考えております。まず、10月6日を前期終了日とし、10月7日から11日までの5日間、このうち土、日、祭日、3日間ありますが、この期間を秋休みといたしまして、10月12日を後期の開始日にいたします。これに伴って秋休み2日間を確保するために、夏休みを後半2日間減らすことになります。したがって、18年度の夏休みは7月21日から8月29日の40

日間となります。今後、PTA総会などございますので、その場で保護者等への説明を進めてまいりたいと思っております。この18年度の試行についても教育委員会の御意見をいただければと思っております。

次、3つ目、授業訪問についてですが、部長の議会報告にございましたが、教育委員さんの授業訪問について、議員さんからはさらに積極的に訪問するようお話がございました。今後とも各学校に授業公開を要請してまいりますので、授業評価という視点も踏まえながら、授業報告として教育委員さんの相互の情報交換などにより学校教育の進め方等について御議論いただければと思っております。

次、4つ目が構造改革特区でございます。前回の臨時教育委員会の場で報告をいたしましたが、これについては2件、文部科学省に申請いたしました。内容は、中学校の教員が小学校の担任ができるようにするということ、もう一つはすぐれた市費の非常勤講師を県費負担教員として採用するという特区でございます。先日、審査結果の報告がございました。いずれもCという評価で、認められないというものであります。その理由は、中学校の免許についてですが、これは専門性の高い教科指導という点で小学校の教科指導はできますが、担任となると子供の発達段階に合わせた適切な指導を行うことが求められていることから、特区としては認められないということです。もう一つ、県費負担教員についてですが、県費負担教員といいますのは、全県的な視野から教職員を配置し、幅広い人材の有効活用を行う必要から任用を実施しているので、特定の市のみの採用するというのは困難であるということから、認められないということです。

これについて、行政改革推進本部から意見を求められておりましたので、次のように意見を提出いたしました。まず免許についてですが、今後小・中一貫校を検討していくに当たって、小・中の連携がますます必要になってまいります。中学校免許での小学校の担任は全学年を想定するのではなく、小学校5年生及び6年生を想定していること。現在の児童の成長を見ると、昭和24年に制定された免許制度でありますが、いろいろな部分で低年齢化が言われている現在、小学校5年生や6年生は、ある点では思春期段階として対応をする必要があるかと考えております。したがって、児童と生徒のはざまにあるこの学年に対しては、中学校の先生による対応がむしろ必要であると考えている。したがって、中学校免許についての弾力的な取り扱いをお願いしたいというものです。

2点目の採用の件ですが、逗子市で県費職員として採用するすべてについて、市として採用を優先的にするものではなくて、何名かに枠を設けて、優秀な教員を積極的に採用すべき

という点であること。さらに指導力不足教員の一部には面接によるミスマッチが現実にございます。現在働いている教師の資質に欠けている面もございます。しかしながら、一旦採用されますと、処分以外はなかなか退職できない状況にあります。このような面接等によるミスマッチを防ぐためにも、現在子供たちを指導しており、校長から優秀と折り紙をつけられた先生については、優先的に採用することで即戦力になるのではないかと考えております。このように、この2点について再度、構造改革特区の本部に意見を出しております。これについても御意見があればいただきたいと思います。

小島委員長

ありがとうございました。ただいま4件の御報告をまとめていただきましたが、いろいろと御意見がおありと思いますので、1件ずつ伺ってまいります。まず1件目、市内公立学校の安全対策について、これについて何か御意見、御質疑ございますか。

村松委員

久木中学校がパトロールやってますね。これを全学校に広げていくということはできないかどうか。多分、自治会が中心になってやっていると思うんですが、やはり自治会に呼びかけてですね、ある程度有志を集めてやるということは必要じゃないか。特に下校時ですね。ある一定の時間をボランティアでいいからというような組織つくったらどうかと思うんですが。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

この久木小学校の山の根自治会の方々の取り組みについては、「広報ずし」にも1回載りました。さらに、この取り組みを各学校の評議員さんにお話をしてまいりました。この山の根の自治会の方々は、学校から言われる前から既に動き始めていたという、本当に頭の下がる思いですが、ほかの地域も動くというようなお話もございます。したがって、それをさらに後押しするために、各学校に私ども赴きまして、まず学校から地域に発信して、本校の児童を守っていく取り組みに御協力願いたいということで、自治会の方にお話ししていただければということで、各学校長には伝えてあります。さらに先日、教育委員会からは各自治会の方に学校の要請に対して御協力をお願いしたいという通知も出しております。この動きを見ながら、再度各学校あるいは私どもが直接自治会の会合に行きまして、動ける自治会から始めるよう要請してまいりたいと思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

保護者の方からの情報としてでもいいんですが、各学校で恐らく危ない地域といいますか、学校周辺だけでなく、各御家庭のおうちのそばでも児童が1人になる場所というのは、ある程度決まった場所ではないかなというふうに思うんですね。そうした中で、事故って割と想定外の時間帯とか出来事とか、ほんのいつもとちょっと違うところで起きてしまったりするものですから、何かそういうちょっとでも危険があるのではないかということには、やはり速やかに対応していただきたいなと思うところがあるわけですね。それで、働いている母親にとっては、急に下校時刻が変わるとか、そういう部分で戸惑いを持ったことは私自身もあるんですが、そういうきめ細かい学校の対応、それから暗いなと思っている電気が、街灯があったときに、どこに言えばいいのかというところで、なかなか直していただけなかったり、そういうこともありますので、庁内で横の連携もとっていただきつつ、地域との連携もとっていただきつつ、それから何かそういう変わったことがあるときには細心の注意を払っていただくようなことが防止につながっていくんじゃないかなというふうに思います。一応お願いということで。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

私が言うのも変なんですが、この一覧表を見ますと、すべて大人が子供の危険を防止するという視点でまとめられていると思うんですよね。しかし実際下校していくときにすべて大人が子供たちを見守るということは、100%という期待はできない部分があると思います。そういう意味で、みずからの命はみずからが守るという考え方も、子供たちの中でぜひはぐくんでもらいたい。どうするのかというと、私の発想ではありませんが、たまたま数日前にNHKで放送していたんですが、総合的学習の時間の中で、子供たち自身がこの通学路マップをつくって歩く、先生たちと一緒に。そして、ここは暗くて、この角は危ないとか、子供たちのつくったマップに赤で、ここは危険だよとか、ここは暗いんだよとか、ここを曲がるときには、こうやって行った方がいいんだよとかという、子供の感覚でマップがつくられている。大人のいわゆる地図の見方と子供の地図の見方というのは違うんだなということをつくづく感じたんですね。そういう意味で、確かに大人がこうやって子供たちの命を危険から守ろうという、この考え方も全く大賛成なんです。大賛成だと同時に、子供たち自身にも自分の命は自分で守る。危険は自分で守らなければいけないんだと。このことをぜひそういう

学習活動の中に今後生かして、一日も早く生かせればいいんですが、これで冬休みにも入っていきますので、近い将来においてそういう子供たちの学習活動の中でみずからがとらえた通学路マップ、仲間のマップ、仲間の通学路のマップ、そういうものを子供たち自身もつくってみるという教育活動というのも大切じゃないかなということをつくづく感じました。

小島委員長

ほかにいかがしょうか。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

今、教育長のお話もございましたが、既に9月の評議員会の場で大人のつくる通学路マッ プ、子供のつくる通学路マップ、その違いを大人が見きわめることが大事なのではないかな ということで話してまいりました。具体的に学習の場面としては、教育長が言われたように 生活科の中で地域の様子を知る学習がございます。それから3年生では地域の学習の中でい ろいろな調べものをします。その際にやはり警察官の仕事、消防署の仕事とか、3年生で学 びますが、じゃあ、そういったことで自分たちの住まい、あるいは通学路は安全なのかとい うところの学習もあわせてしていただくように、学校には要請しております。特に、いろい ろな学び方がございますが、そこで以前事件が起きた場所なのかどうか、それからそこでも し何かがあったときにどこへ逃げ込めばいいのかということを、ただ地図で示すのではなく て、子供たちとその場に実際に行って、どう逃げたらいいのか、あるいは子供たちに相談さ せるとか、いろいろなその場での学習が当然必要になりますので、それらについても学校は 既に話してあります。ところが、やはりこういう大きな事件が起きないと、なかなか身近な こととしては考えることができないのかなと思いますが、今回調査いたしまして、改めて通 学路マップをつくり、あるいは通学路の危険性について、先ほど五十嵐委員さんがおっしゃ いましたが、そのような取り組みはますます今後必要があるんじゃないかなと思っておりま す。一応つけ加えさせていただきます。

五十嵐委員

本当に沼間中学なんか見ていると、大人でも怖いような道で、本当に事故が起きないのが 不思議なくらい思えるんですね。女の子なんか暗い中歩いていますから。ちなみに下校時刻 というのは各中学校、何時ごろに帰っているのか、教えてもらえますか。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

中学校の下校時刻は、基本的には部活がなければ4時半には帰るということになっておりますが、部活があれば、冬と夏では下校時刻がちょっと違いますが、5時には終わる予定で

はあります。

こういう事件が起きましてから、ここにも書いてありますけれども、部活等の下校の際に、 教員が一緒になって地域をパトロールしながら行く。つまり、生徒の下校後の状況をパトロールによって把握していくという対応をしている学校もございます。やはり中学生とはいえ、いろいろな事件がございますので、教師みずからもパトロールをしているというところが大半でございます。

小島委員長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

では、特にないようですので、以上で市内公立学校の安全対策についてを終わらせていた だきます。

次に2点目、2学期制の18年度試行について、御意見、御質疑ございますでしょうか。

五十嵐委員

先ほど秋休みの件ですが、区切りが来年度からは統一になり今までと違う形になると思う んですが、日数的には特には確保はできるようには考えられて、この予定で組まれているわ けですか。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

日数については、中学校からもいろいろ御意見があって、5日間、夏休みを5日間減らして、それを充てて長いスパンの秋休みをとるべきだというお話もございました。しかしながら小学校の側からは、やはり試行の段階で一挙に大きくとるのではなくて、児童の夏休みのいわゆる暑さ対策とかいろいろ考えたときに、夏休みを長い期間減らすことはどうなのか。それから今度、秋休みをふやすことで、特に両親が共働き等、いろいろな事情で秋休み中、家庭に保護者がいないという場面が想定されますので、とりあえず試行については2日間というところがより妥当ではないかということ。それから、近隣の市町の秋休みの状況を見ますと、大体2日程度になっております。このような状況から、2日間夏休みを削りまして秋休みに持ってきまして、5日間の秋休みということで来年度は試行していきます。また18年度から秋休みが途中で入りますので、保護者の仕事の都合もございますので、保護者に説明するとともに、19年度実施に向けて対応あるいは対策を考えていかなければならないと考えます。

小島委員長

秋休み5日間のうち、実質的には土曜、日曜と祭日と平日ということですね。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

そうです。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

1年間やってみて、結果、メリット・デメリット、いろいろあると思うんですが、これ今、 そういった分析はされておられますか。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

それでは指導主事の方から。

柳原充て指導主事

説明させていただきます。まず、前期が終わった段階での集約でしかありませんので、最終的には1年間が終わった段階でと考えております。この前の定例教育委員会でもお話ししましたが、2学期制のメリットと考えられていることが、授業時数がふえ、学習を深めることができるということです。先日お話ししましたとおり、学校によっては30時間というところもありました。そのふえた時数は、学校によって工夫がなされるわけですけれども、基礎・基本の定着とか発展的学習の部分に充てているところもあれば、やはり個に応じた指導という形でやっているところもあります。まだ前期の段階ですので、トータルでどれくらいふえるかということを、ある程度見通していくと、そんなに大幅にとか、ふえるということではなくて、大体このような形で今後推移するのかなと思っております。

それから長いスパン、これまで7月までが前期間の1学期、これが10月まで延びたということで、長い期間を見通した教育課程の編成と、子供の変容を長い期間かけて見ることができるということです。この前の先生方のアンケートの中にあったお答えの中に、夏休みの間に子供たちができるようになったことを9月以降10月までの学びの中で生かし、それを評価することができたという感想がありました。要するに7月までにはちょっとできなかったけれども、夏休み、また反復練習して9月を迎えた段階で、10月の「あゆみ」にのせることができたということがあります。それから、評価をつける場合に、長い期間、それから夏休みの間、7月までやった学びの内容について先生がその資料を夏休みにまた見返すことができて、より信頼ある評価とすることができるということがありました。

中学校においては、前期の部分で、7月までの学びの部分で、強化しなければいけない、 夏休みの40日間で強化しなければいけない部分については、補習等を組んで強化したとい うことと、特に最近は中学校の生徒が高校に上がる際に、具体的に言うと英語検定だとか漢字検定とか、そういった部分がいわゆる調査票の部分でプラスの評価をされるので、そのための講座を設けて、子供たちが英語検定を受けたいという場合は、そのための講座を夏休み期間中に設けたりとか、体育で水泳が苦手なんだけどもというと、水泳のための補習を組んだりとかというふうな、バラエティーに富んだものをやって、じっくりと教育活動に取り組むことができたというのが前期までのメリットというか、反省で出ております。

デメリットとしては、この前申し上げましたが、特に42日間という夏休みの間、中学校は割と部活や運動、体育祭に向けて取り組むことが多いのですが、小学校の場合はなかなか子供たちが継続して学校へ来るということは難しいです。そうすると、学習に対するモチベーションをいかに42日間継続させて、9月の学びにつなげるかという部分、これには7月の段階での学びの伝え方、いわゆる面談のやり方、ある学校ではこの前お話ししましたけれども、保護者と児童と先生の三者面談をやったという学校もありますし、ある学校は7月の頭から7月の終わりまで、1カ月かけてゆっくりと時間をとって1軒1軒の家庭と面談をやったというところもありますし、こういった取り組みで通知表が7月の段階でなくなるのですが、学びをどう伝えるかということによってモチベーションを維持するというところ、そこが各学校、工夫して取り組んでいる課題になるかなと思っています。いわゆる学習が40日間の夏休みで分断されないようにというのが課題だろうというふうに思っています。

それから中学校は、これまで1学期に、中間・期末、2学期に中間・期末、3学期に学年末という形だったのが、前期の中間・期末、後期の中間と学年末というふうにテストは4回になります。そうすると、1つのテストの期間のスパンが長いので、範囲そのものが広くなり、子供にとって負担ではないかという課題が挙げられていました。そのことについては、各中学校においては単元ごとの課題の振り返りがテストといったらいいんでしょうか、いわゆる小テスト的なもの、それから振り返りの学習カード等を使って、単元等や領域が終わった段階でそれをまとめていくという形でやっていきますし、逆に、まだこれからなのですが、3学期のテスト、学年末テストって実は中学校の3年生は1月の末、2年生、1年生にとっては2月の末ぐらい。とすると、12月に期末テストやった後に1月の末というと、特に実技科目の9科目のうちの体育、美術、技術、音楽等は、はっきり言ってあまり試験範囲がなかった部分があったわけです。ですから、試験範囲が伸びるということは、子供たちが負担でもあると同時に、きめ細かな各単元や領域ごとの振り返りをしていくことによって、そのテスト自体も負担にならないようにしていこうということで、課題についての取り組みをや

るという形でいます。それから、この前もお話ありましたが、中学校3年生の進路に関する調査書に載る内容です。10月の段階で前期の成績が出て、12月に調査書を作成すると。11、12の学びをどう正当に評価していくかという部分では、各学校、評価と評定の総括の部分が既に神奈川県で新聞報道でも出されたように、この場合は5だよ、この場合は4だよという総括の仕方が決められています。あとは評価の部分をいかに子供たちや保護者が納得するような形で評価をするかということで、先生方も評価基準と評価と指導の一体化という部分、今、それは中学校はかなり評価の部分が昨年、一昨年と話題になりましたので、この部分については十分に説明責任を果たすような形で取り組んでおります。

まだ前期が終わった段階ですので、詳しい内容ということではありませんが、そのような ところが課題、メリット・デメリットかと思います。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

今の指導主事の話で御理解いただいたと思いますが、この 2 学期制というのは学校のビジョンをどんなふうに変えていくのかというのが大きな課題と思っております。それとあと児童・生徒の評価の面です。今までは通信簿を渡し、夏休みに入っていましたが、それを今度は通信簿がないわけですから、夏休みをどう過ごすのかということの学校の取り組みがきちっと親に伝わっていないと、 2 学期制の成果は難しいと私どもとしては考えておりまして、一層各学校が創意工夫を重ねた教育課程の編成と保護者への説明を明確にしていかなければと思っております。

もう一つの課題としては、小学校については給食でございます。今までは7月末は成績をつけるために途中で給食がなくなります。それから冬休み直前も成績のために給食がなくなり、1週間程度は午前で授業が終わり、帰ってしまいます。これが2学期制になりますと、長期休業前に成績をつけることが特になくなりますので、その期間を給食を入れますと、授業時数がさらに確保されるんじゃないか。つまり、夏休みを削って授業時数をふやすだけじゃなくて、給食の回数をふやすことによって授業時数を確保できるんじゃないかということも考えておりますので、これは18年度の試行を通してまた検討していくという課題と思います。

小島委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

これまでも夏休みもいずれも1回休みというわけじゃなくて、継続されなければいけなか

った期間ではなかったかなと思うんですが、その意味では2期制にすることで夏休みを継続して学習する期間ととらえていただいたことについては大変いいことになったんじゃないかなというふうに思います。夏休み補習するかしないかは2期制になるならないの問題ではないと思いますので、その辺は混ぜて御説明をされない方が私はいいんじゃないかなと思いました。

それから、2日夏休みを削る件ですが、残暑もすごく厳しい中で、8月に2日削るという ことは、何か根拠がありますか。7月でなく8月に削ると。

川村教育部次長(学校教育課長事務取扱)

これまでも、かなり前ですが、登校日というのがございました。8月の半ばに、子供たちのそれまでのやってきた宿題とかを点検したり、あるいはその後の夏休みについての話をしたりということをやってきました。最後の2日間にいたしましたのは、夏休みの開始時にいたしますと、そこは中学校のちょうど部活動の対外試合等の中体連がございます。ですので、前は難しいだろうと。また夏休みの暑くなり始めるのは7月ぐらいから、本当に暑くなります。したがって前をとるよりも、8月の末の部分が一番とりやすい時期ではないか。保護者もそろそろ学校に行かせたいという思いが一番強くなる時期がそのころじゃないかなと思いまして、2日程度でしたら特に小学校の健康の部分で考えますと、給食はありませんので、午前中、始まってまず1日は学級での夏休みの取り組みとか宿題を集めたり、いろいろな活動で恐らく2時間程度で帰ってくる。次の8月31日は3時間程度の学習ということを考えますと、それほど大きな負担ではないかなと考えております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、よろしいようですので、ただいまの2学期制18年度試行について終わらせていた だきます。

続きまして、学校に対する授業訪問について、これについて御質疑、御意見ございますで しょうか。

野村教育長

本当に教育委員の皆さん方が各学校への訪問、運動会にしる音楽会にしる、あるいは公開 授業にしる授業研究会にしる、足を運んでいただいているということは、記録がありません から具体的には申し上げられませんが、他地区に比べれば逗子ほど教育委員の皆さん方が学 校へ足を運んでいただいているのは大変多いということを教育長会議の仲間等がうらやまし がっております。そういう点で、改めて私は教育委員の皆さん方にお礼を申し上げたいなと思っているんですが。ただ、教育委員の皆さん方も仕事を持っているわけですので、やはり自分の持っている仕事をすべてキャンセルして学校に参加していただくということまで私は思っておりません。できるだけそういう仕事をコントロールしながら、積極的に学校に参加していただきたいと、こういうないものねだりのようなお願いをしているわけですが、今年度ですか、議員さんの質問の中にもありましたが、各委員の皆さん方、平均すると3回以上行っているんですね。運動会とか音楽会とか、そういうことを抜きにしても。ですから、そういう点で月1回の教育委員会だけに出席しているというような他地区の教育委員会に比べれば、本当に教育委員の皆さん方が絶大なる努力をしていただいている。改めてこの席をかりてお礼を申し上げます。また今後とも積極的によろしくお願いいたします。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、学校の方にも引き続き予定をこちらの方にお出しいただいて、私たちがより訪問しやすいような形で御提示いただけるように、お願いできればと思います。

それでは以上で学校に対する授業訪問についてを終わらせていただきまして、4点目にまいります。構造改革特区について、御質疑、御意見いただけますでしょうか。

五十嵐委員

幼・保・小の連絡協議会なんかでお話ししていますと、小学校の先生方、あまり中学校の 先生とお話しする機会がないというふうなことをお聞きしているんですが、もっと話したい というふうにもおっしゃっていましたし、こういう機会にこういう形で、これがだめになっ てしまったとしても、連携を図るという意味では、今後もいろいろな形でぜひ続けていって いただきたいなというふうに思いますし、フリートークでも雑談でも話し合うような、気楽 な場もあればいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。

では、特に御質疑、御意見ないようですので、以上で構造改革特区について終わらせていただきます。

で、4点御報告いただいたものについて終わりまして、ほかに議事として何かありますで しょうか。

平教育部参事(文化・教育ゾーン担当)

昨日、12月14日に行われました(仮称)生涯学習棟の建設工事の入札の結果につきまして御報告を、この席をおかりいたしまして御報告をさせていただきたいと思います。第2期工事でございました(仮称)生涯学習棟の建設工事の入札、これは先月11月10日に行った結果、不調という御報告をこの場でさせていただいた記憶がございますが、これを受けまして昨日、入札条件を緩和いたしまして再び入札を行ったというものでございます。で、その結果は2社が辞退、1社が予定価格を超えたため失格となりまして、また再び不調になったというところでございます。これを受けまして、私どもの方も今後の対応につきまして、今のところ設計事務所を呼びなどいたしまして協議をし、さまざまな形で努力をしております。入札の結果はそういうことだということです。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

これ、また再びやると思うんですが、今いろいろな事件が随分出てきておりますね。これから恐らく鉄骨も高くなっていくだろう。だから、おくれればおくれるほど、恐らく今の価格が上昇していくんじゃないかというふうに思うんですね。それと、あまりにも入札価格が厳しいと、欠陥住宅とかそういったところにもつながりかねない。ですから、なるべく、もう一度きちっと内部で討議されて、なるべく早い機会に適正な入札価格を含めて検討された方がいいんじゃないか。逆にこれ、どんどんおくれると、どんどん高くなる傾向になるんじゃないかと思うんですね。やっぱり必要に迫られた棟ですから、なるべく早く実施できるように体制をとられた方がいいと思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、だたいまの生涯学習棟の入札について御報告いただきました。終わらせていただきます。

次に、教育長より発言を求められておりますので、この席でお願いをいたします。

野村教育長

それでは、退任のごあいさつをさせていただきます。4年前、先生も受けてみませんかと、 私が勤めておりました大学の学生が教育長公募の書類を私の家のポストに投げ込んであった のがきょうの私でございます。公募に応募しまして、結果的に教育への新しい挑戦者の一人

として、この4年間、皆様のお力に支えられながら何とかきょうまでやってまいりました。 既成概念にとらわれない柔軟な発想で教育のありようを根源的に問い直す問題意識や、教育 が陥りがちな閉鎖性や硬直性を打破する学校集団の構築、その一つの方法として私は授業で 勝負する教師の育成というところにスポットを当てまして4年間頑張らせていただきました。 この4年間、あらゆる教育需要に対しまして、長島市長も大変私の考えていることをよく理 解してくださいましたし、また議員も温かく理解してくださったと思っております。そして、 さらには教育委員の皆様方の絶大なる御支援もあり、そしてさらにさらに申し上げれば、教 育委員会の事務局のスタッフの対応によって私の思いが、教育事業への思いが一つ一つ実現 されてきたというふうに私はとらえております。そういう意味で本当に深く感謝申し上げま す。ただ、教育事業が実現できたからといって、それが完結しているわけではございません。 突破口があって、そこから今後どのように変容していくのか、この変容していく、ある姿へ の理想的な姿へのアプローチは、教育委員の皆様に大いに期待すると同時に、ぜひとも事務 局の皆さん方に努力をしていただきたい。逗子都民から逗子市民になった典型の一人ではな いかと思っております。逗子のために微力ではありましたが、自分の思いを本当に実現させ ていただけましたことを本当に幸せ者だと思っております。どうぞ皆さん方、今後逗子の教 育のために御尽力いただき、健康で多幸で、そして御活躍していただくことを祈念いたしま して、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

小島委員長

事務局はもちろん、私たち教育委員も一人ひとり非常に残念な思いを持っております。今後とも見守っていただけますように、こちらからお願いをさせていただきたいと思います。

では、以上でその他について終わらせていただいてよろしいでしょうか。

最後に次回の定例会でございますけれども、来年1月16日、月曜日、午後3時からを予定をしております。年度はまだ続きますが、今年という意味では12月最後の定例会でございました。今年1年、どうもありがとうございました。来年、皆様どうぞよいお年になることをお祈りいたしまして、教育委員会12月定例会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。